

平成10年度第2回農協信用事業動向調査結果の概要

金融自由化後の経営環境への適応方向

〔要 旨〕

1. 平成10年度第2回農協信用事業動向調査（平成10年11月実施）の結果を取りまとめたので、その概要を紹介する。
2. 組合員の世代交代、金融自由化と金融機関経営の自己責任強化、長期にわたる不況の下で、農協信用事業における経営管理は一層重要性を増している。そうした点を踏まえ、今回の調査では主に、組合員の現状と、最近の貸出金等について、動向と把握状況を調べた。
3. 組合員台帳やメイン業務システムを中心にして組合員情報の蓄積がなされている。組合員台帳のデータベース化が進んでいるほか、各部門の電算システムを統合して総合的な組合員情報を利用している農協もあった。
4. 多くの農協で正組合員死亡後の資格継承者は、主に家のあとつぎであり、その資格は正組合員となっているようである。しかし一部の農協では、継承者が准組合員となる場合も多いとみられる。また、一戸複数組合員化により、正組合員の死亡時点で既に家族が加入している例がかなりあるとみられる。
5. 農協貸付住宅資金には、組合員の世代交代に対応した相続税対策等の資金需要要因があるものの、賃貸住宅需給からの制約と景気悪化の影響がでてきたようである。
6. 市町村・地方公社貸付金は長期、固定金利のものも多く、超低金利の現状では金利リスクを十分考慮する必要がある。借り手である市町村・地方公社は繰上償還にみられるように調達コストを意識した資金調達姿勢を強めているともみられ、また、他金融機関との競争等もあり、農協からみた市町村・地方公社向けの融資環境は厳しい面もある。それに対して農協では、変動型・固定金利選択型の金利による貸付が浸透しつつある、貸出金伸長への寄与を評価しつつ低金利ないし金利リスクを意識して貸付を行う、といった対応がみられる。
7. 貸し渋りが生じている地域の農協管内では調査前半年間の貸し渋りがそれ以前の半年間に比べて増えているようであるが、農協の貸出姿勢は引き続き慎重とみられる。
8. 自己査定の実施は、債権管理の強化、リスクウエイトに対する意識の高まり、貸出姿勢の慎重化等をもたらしたとみられ、経営管理強化の面に影響を与えていると考えられる。
9. 今回の調査結果からは、農協が金融自由化後の新しい環境に適応しようと変化していく方向が見えてくる。特に、重要性を増しているリスクや収益の管理面で対応強化が進みつつあるといえるのではないかと。

目次

- 1. はじめに
- 2. 対象農協と貯金・貸出金の概況
- 3. 組合員に関する動向
 - (1) 組合員に関する情報収集
 - (2) 組合員の異動状況
- 4. 貸出金等の動向
 - (1) 賃貸住宅建設資金の動向と要因
 - (2) 市町村・地方公社貸付金の内容
 - (3) 市町村・地方公社貸付に対する姿勢
 - (4) 他金融機関のいわゆる貸し渋り
 - (5) 資産の自己査定と償却・引当
- 5. まとめ
 - (1) 調査結果のまとめ
 - (2) 金融自由化後の経営環境に適応しようとする農協の動き

1. はじめに

農協信用事業動向調査(以下「動向調査」)は、全国の資金観測農協の協力を得て、年2回実施しているアンケート調査である。本調査は、農協残高試算表からは読み取りがたい農協信用事業の動向およびその背景を把握すること等を目的としている。このほど平成10年11月に実施した平成10年度第2回調査の結果を取りまとめたので、その概要を紹介する。

組合員の世代交代、金融自由化と金融機関経営の自己責任強化、長期にわたる不況の下で、農協信用事業における経営管理は一層重要性を増している。そうした点を踏まえ、今回の調査では主に、組合員の現状(組合員に関する情報収集、組合員の異動状況)と、最近の貸出金等(賃貸住宅建設資金、市町村・地方公社貸付金、他業態の貸し渋り、資産の自己査定と償却・引当)について、

その動向と把握状況を調べた。

その結果、新しい競争環境に適応して経営管理を強化しつつある農協の姿がとらえられた。

2. 対象農協と貯金・貸出金の概況

調査対象の資金観測農協は、都道府県別に代表性を考慮して選ばれている。今回調査では、全国465組合(10年11月現在)のうち434組合から回答が得られた(回収率93.3%)。

貯貸金残高等の平均値をみると、集計対象農協の規模は全国平均よりかなり大きい。1組合当たりの残高を全国平均と比較すると、貯金で1.9倍、貸出金1.9倍、金銭の信託・有価証券2.0倍と、いずれも全国平均の2倍程度となっている。^(注1)

一方、貯金・貸出金の前年比伸び率および貯貸率は集計農協と全国の農協でほぼ一

致しており、全体の資金動向をみる上での
 代表性はあるものと考えられる。^(注2)

個別農協の貯貸金残高の動きをみると、
 10年9月には、貯金の前年比伸び率がマイ
 ナスである組合の割合が10年3月よりも上
 昇した。また、貸出金の前年比伸び率の分
 布は全体としてマイナス方向へシフトし
 た。

(注1) 設問によっては資金規模が回答内容に影響
 する可能性もあるので、調査結果の解釈にあつ
 ては、対象農協の平均規模が大きい点に留意した
 い。

一方、平均規模が大きいことは、全国に占める
 資金量シェアが大きいことを意味するので、農協
 の資金全体の動きをみる上では特に問題がない
 であろう。

(注2) 金銭の信託・有価証券については農協間の
 残高格差が大きいこともあって、地域別等の詳細
 な集計を行った場合、集計農協と全農協で前年比
 伸び率に一部食い違いがみられた。しかし、全体
 の大まかな動向をみる上では十分な代表性があ
 るものと考えられる。

3. 組合員に関する動向

(1) 組合員に関する情報収集

民間金融機関はデータベースマーケティング等、
 利用者情報の活用を進めている。農協におい
 ても、合併による大規模化への対応や利用者
 にとっての利便性向上のため

第1表 組合員情報の整理・蓄積形態
 (n = 431, 複数回答)

	回答率
オンライン等メイン業務システム	77.0
組合員台帳(手書き)	35.0
組合員台帳のデータベース	34.3
組合員台帳以外のデータベース	11.1
組合員台帳以外の定型書類	7.2

(注) nは回答組合数、以下同じ。

め、そうした対応が必要になってきている
 と考えられる。

本調査では農協の組合員を対象を限定し
 て、情報の蓄積状況と管理・利用状況を調
 べた。

a. 組合員情報の蓄積状況

組合員情報の整理・蓄積形態(第1表)で
 多いのは「オンライン等メイン業務システ
 ム」が77.0%、次いで組合員台帳(手書き)
 が35.0%、同データベースが34.3%であ
 る。

組合員台帳(手書き、データベースのいず
 れか重複を除く)を利用している農協は60.8
 %であり、その過半が組合員台帳データ
 ベースを持っている。

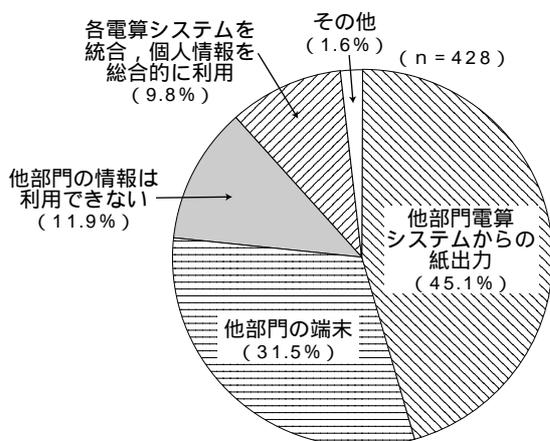
組合員について把握している情報の内容
 は、家族構成(89.6%)が特に多く、営農状
 況、勤め先、就業状況も3~5割の組合で
 把握している。年収や不動産について把握
 している組合は1割程度であり、他金融機
 関との取引に関する情報を把握している組
 合は少ない。^(注3)

(注3) 取引上必要なデータや組合員台帳に含ま
 れるデータは業務の過程で自然と蓄積されるの
 に対して、それ以外のデータは入手が困難であ
 ることを反映したものであろう。

b. 組合員情報の管理・利用状況

組合員情報の更新頻度は「組合員の状況
 が変わる都度」が31.0%、「一定の期間毎に
 更新」が14.6%ある一方、「不定期」「あ
 まり更新していない」とする回答も各3割程
 度あった。^(注4)

第1図 他部門電算システム情報の利用形態



他部門(信用事業以外)電算システム情報の利用形態は「他部門電算システムからの紙出力」(45.1%)、「他部門の端末」(31.5%)とする回答が多かったが、「各電算システムを統合、個人情報を総合的に利用」や、逆に「他部門の情報は利用できない」とする回答も各1割程度あった(第1図)。

なお、自由記入により組合員情報の活用方法をきいたところ、金融商品の推進対象ピックアップ、融資審査等が多かった。

(注4) 情報やその情報が蓄積されている資料・データベースの性格により、必ずしも頻繁に更新する必要がないものもあると考えられる(例えば営農状況など)。

(2) 組合員の異動状況

農家組合員の世代交代により、農協信用事業の基盤は変化しつつある。^(注5) その変化を把握する上で、組合員の異動状況は重要な情報である。

そこで今回調査では、組合員の加入脱退状況、脱退理由をきき、昭和62年度調査における同様の設問

と比較して変化をみた。また、正組合員資格の継承状況についても調べた。

(注5) 本誌99年12月号内田多喜生「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」参照。

a. 組合員の加入・脱退

加入・脱退数を昭和62年度調査と比較すると(第2表)、正組合員については加入数が減少する一方で脱退数が増加し、その結果正組合員数が減少に転じた。准組合員については加入数、脱退数ともに増加しており、全体として准組合員数は増加している。

正・准組合員の脱退理由(第3表)はともに死亡、予告、資格喪失が多い。最多の理由は正組合員では死亡、准組合員では予告である。昭和62年度の調査結果と比較すると正・准組合員ともに予告と死亡の割合が増加している。組合員の世代交代が進行していることがわかる。

なお、正組合員の脱退理由には地域差がある。死亡の割合が大きいののは東海、山陽、南関東など都市部に多く、予告の割合は北海道、南九州、四国、北九州といった農村部で大きくなっている。^(注6)

(注6) 農村部の上記地域で予告による脱退の割合が比較的大きいのは、農家における経営権委譲を反映している可能性も考えられる。

第2表 組合員の加入・脱退状況
(1 組合平均)

		(単位 人/組合)		
		加入数(a)	脱退数(b)	純増(a-b)
正組合員	62年度調査(n=459)	118.2	89.2	29.0
	今回調査(n=394)	73.7	103.0	29.3
准組合員	62年度調査(n=440)	144.0	60.4	83.6
	今回調査(n=401)	156.0	85.2	70.8

第3表 組合員の脱退理由

(単位 % , ポイント)

		脱退数(構成比)					
		計	予告	資格喪失	死亡	除名	その他
正組合員	62年度調査 (n = 459)	100.0	14.3	35.7	39.1	0.0	10.9
	今回調査 (n = 394)	100.0	20.3	21.8	43.1	0.0	14.8
	増減	100.0	6.0	13.9	4.0	0.0	3.9
准組合員	62年度調査 (n = 440)	100.0	32.1	31.1	22.5	0.1	14.3
	今回調査 (n = 401)	100.0	43.7	22.5	25.4	0.1	8.2
	増減	100.0	11.6	8.6	2.9	0.0	6.1

b. 正組合員の資格継承

正組合員が死亡した場合の資格継承について、家族が「新たに組合員になった」場合が多いとする回答が3分の2(66.6%)を占める。次いで「以前から家族が組合員になっている」(30.6%)が多く、「農協に加入しない」は0.5%と少なかった。

また、資格を継承する家族は「あとつぎ」が多いとする農協が83.5%と多く、同「配偶者」は16.5%であった。地域別にみると北海道、山陽、南九州、沖縄では「あとつぎ」の割合が3~6割と比較的少なく、それ以外の地域ではいずれも8割を上回って(注7)いる。

継承者の組合員資格は「正組合員が多い」とする農協が84.8%と多く、同「准組合員が多い」は9.1%、「正・准組合員が同程度」は6.1%であった。また、正組合員の死亡によって、以前から准組合員であった家族が正組合員になった例が「少しはある」とする農協が過半(58.8%)であったのに対して、同じく「ない」が26.6%、「かなりある」が14.6%であった。

全体としてみると、多くの農協で正組合員死亡後の資格継承者は、主に家のあとつ

ぎであり、その資格は正組合員となっているようである。しかし一部の農協では、継承者が准組合員となる場合も多いとみられる。また、正組合員の「生前に家族が加入」する例

が多いとする農協が3割を占めているが、これは一戸複数組合員化の結果であろう。

(注7) これらの地域では、家のあとつぎ(就農状態を問わない)が不在である組合員の割合が高い可能性がある。

4. 貸出金等の動向

(1) 賃貸住宅建設資金の動向と要因

農協の賃貸住宅建設資金は組合員の相続対策等により増加しており、農協貸出金全体のうちでも自己住宅資金と並んで主要な増加要素の一つとなっている。

最近では賃貸住宅建設資金の増勢も鈍化してきており、10年度前半までには前年比伸び率が低下に転じたとみられる。その要因は何であろうか。

a. 賃貸住宅資金の増減要因

賃貸住宅資金の10年度貸出額(見込み)は前年と比べて「減少する」とみる農協が36.2%、次いで「増加する」(33.3%)、「横ばい」(30.4%)であり、いずれも30%台となった。減少を見込む農協が比較的多いものの他の回答との差はあまり大きくない。

こうした見込みに影響を与える要因（第4表）は、回答率（10%以上）の高い順に「賃貸住宅の需給環境」（51.0%）、「景気悪化による先行き不安」（37.2%）、「組合員の相続税対策」（35.9%）、「農協の賃貸住宅等建設資金貸出への取組」（19.6%）、「地域開発・都市化の動向」（15.4%）、「農協の資産管理事業への取組」（12.8%）、「低金利」（10.3%）であった。

こうした要因を貸出額の見込別に比較すると、貸出額の減少を見込む農協と増加を見込む農協では対照的な回答傾向がみられる。貸出額の減少を見込む農協では「賃貸住宅の需給環境」「景気悪化による先行き不安」の回答率が高い。それに対して、貸出額の増加を見込む農協ではこれらの回答率が低く、「組合員の相続税対策」以下、農協の取組、開発・都市化、コスト低下等の選択肢の回答率が比較的高い。

両者の特徴をまとめると、貸出額の減少を見込む農協では市場の需要を重視する傾

向が強く、貸出額の増加を見込む農協では組合員による供給側の要因を重視する傾向が強いといえよう。

b. 空室率の動向

賃貸住宅の需給動向をみるために組合員が建設した貸家（過去に建てたものを含む）の空室率について最近1年間の動向をきいたところ、「横ばい」（75.6%）が多数を占めたものの、「上昇した」（14.3%）が「低下した」（10.1%）を上回った。

農協賃貸住宅資金には、組合員の世代交代に対応した相続対策という資金需要要因があるものの、景気悪化および賃貸住宅需給悪化の影響がでてきたようである。

(2) 市町村・地方公社貸付金の内容

近年、市町村は景気低迷による税収不足等を背景として負債を増大させており、そのなかでも特に民間金融機関からの借入が拡大している。農協についても市町村・地

方公社貸付金が伸長しており、貸出金全体の伸びが低下するなかで貸出金増加の下支えとなっている。

しかしながら、市町村・地方公社貸付金には長期の貸付も多く、金利リスク

第4表 賃貸住宅資金の貸出額見込とその要因

(単位 %)

	賃貸住宅資金の10年度貸出額見込			
	増加する (n = 104)	横ばい (n = 95)	減少する (n = 113)	全組合 (n = 312)
賃貸住宅の需給環境	13.5	60.0	77.9	51.0
景気悪化による先行き不安	0.0	41.1	68.1	37.2
組合員の相続税対策	68.3	41.1	1.8	35.9
農協の賃貸住宅等建設資金貸出への取組	36.5	13.7	8.8	19.6
地域開発・都市化の動向	26.0	15.8	5.3	15.4
農協の資産管理事業への取組	23.1	10.5	5.3	12.8
低金利	22.1	8.4	0.9	10.3
組合員の固定資産税対策	18.3	10.5	0.0	9.3
他金融機関からの借換え動向	16.3	8.4	3.5	9.3
宅建業者等の取組	11.5	6.3	6.2	8.0
建設費低下	1.0	3.2	0.9	1.6
その他	5.8	2.1	7.1	5.1

(注) 1.色網掛けは全組合を10ポイント以上上回るもの。
2.複数回答、三つまで選択。

第5表 市町村・地方公社貸付金の内容
(最近1年間,複数回答)

(単位 百万円,年,%)

	金利の型	回答数		1件当たり 貸付金額	貸付金額による加重平均値	
		組合数	件数		貸付期間	金利
市町村	固定	201	407	231.6	8.2	1.99
	変動	13	20	649.9	7.6	2.03
	選択型	2	4	174.3	17.0	1.92
地方公社	固定	125	244	395.1	3.0	1.65
	変動	40	82	237.5	3.7	1.78
	選択型	3	6	99.8	6.8	1.75

(注) 最近1年間における市町村・地方公社貸付のうちで貸出金額の多いもの3件までを回答。

や信用リスクを十分考慮する必要がある。そこで,今回調査では現状を明らかにするため,貸付条件の内容と農協,市町村・地方公社,他金融機関のスタンスを調べた。

a. 貸付金の概要

まず,市町村・地方公社貸付金の内容(最近1年間で一度の貸付額が多い順に3件まで)を金利型別に集計して比較した。

特徴をみると,まず金利型については市町村・地方公社とも固定金利型が中心であるが,一部に変動金利型,固定金利選択型(以下,選択型と呼ぶ)がみられる点が注目さ

れる。

市町村と比較すると地方公社の方が変動金利の割合が高く,貸付期間(平均値)が短く,金利(平均値)が低い(第5表)。

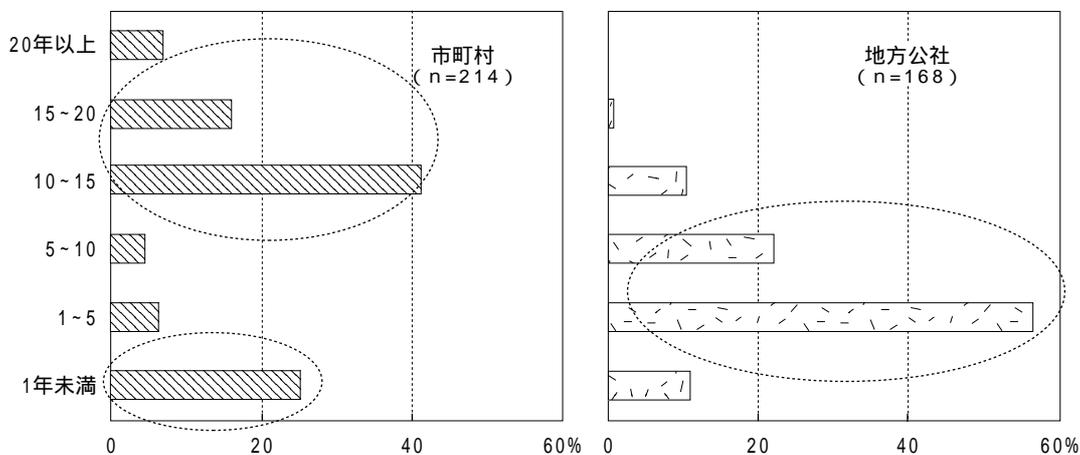
b. 貸付期間および金利の分布

しかし,貸付期間や金利については,平均値だけでは十分な情報が得られない。貸付期間の分布は市町村と地方公社でパターンが異なっている(第2図)。すなわち,市町村貸付は1年未満の短期と10年以上の超長期が多いのに対して,地方公社貸付は1年以上10年未満の長期が多い。

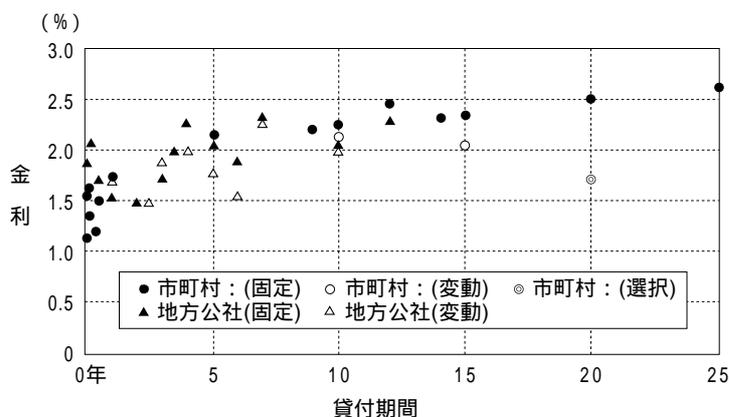
なお,件数の多い固定金利の市町村貸付について,貸付期間の分布を詳細にみたところ,長期では10年,15年,20年と5年刻みの貸付期間が多かった。また,貸付期間の最長例は25年であった。

次に貸付期間と金利の散布図をみると,各金利型の市町村・地方公社貸付金が全体

第2図 市町村・地方公社貸付金の貸付期間分布



第3図 市町村・地方公社貸付金のイールドカーブ
(金利の型別)



(注) 1. 同じ貸出期間のデータが3件以上あるもののみ。
2. 金利は貸出期間ごとの平均値。

として右上がりのイールドカーブをなして
(注8)
いる(第3図)。

貸付先別にみると、地方公社貸付の金利は短期では市町村貸付より高いが長期では
(注9)
むしろ低い。

金利型別にみると、変動型、選択型は同一貸付期間の固定型よりも金利水準が低い傾向がある。

また、各金利型の貸付期間分布をみると、市町村貸付は期間10年以上で変動型、選択型がみられる。地方公社貸付は期間1~10年の変動型がみられる。

(注8) データのばらつきを調整するため、図は同じ貸付期間の貸付が3件以上あるもののみについてその平均値を表示しており、本文の記述も第3図に基づいている。

(注9) 単純に信用リスクからみれば市町村貸付の方が金利が低くなるはずである。地方公社の金利が低くなった要因としては農協との取引関係や、個別案件の資金用途、貸付を行った時期による金利水準の違い等が想定される。

(3) 市町村・地方公社貸付に対する姿勢

市町村・地方公社貸付に関して、貸し手である農協と他金融機関、借り手である市町村・地方公社の姿勢はどのようなものであるか。

a. 農協の姿勢

市町村・地方公社貸付に対する見方をきいた(複数回答、三つ以内を選択)ところ、「信用リスクが

少ないので安心」(70.7%)、次いで「貸出金利が低い」(56.3%)、「貸出伸長になる」(51.7%)の回答率が過半となった。また、「金利リスクが問題」とする回答が41.5%あった(第6表)。

これらのうち、と対照的な選択肢「財政の先行きに不安がある」の回答率は6.3%と低かった。についても対照的な選択肢「金利リスクはヘッジするので問題なし」(0.6%)の回答率は低かった。また、については類似した選択肢「他の貸出が伸びず重要度が増している」(27.3%)も比較的回答率が高かった。

第6表 市町村・地方公社貸付金に対する見方
(n = 352, 複数回答)

(単位 %)	
	回 答 率
信用リスクが少ないので安心	70.7
貸出金利が低い	56.3
貸出伸長になる	51.7
金利リスクが問題	41.5
他の貸出が伸びず重要度が増している	27.3
財政の先行きに不安がある	6.3
金額が大きく対応しきれない	1.4
金利リスクはヘッジするので問題なし	0.6

こうしたことからみて、市町村・地方公社貸付に対する認識として、信用リスクの低さ、低金利ないし金利リスクに対する意識の強さ、貸出伸長の上での重要性は多くの農協に共通しているようである。

さらに選択肢間の関係を整理して農協間の姿勢の違いを把握するため、統計的な手法(主成分分析)による要約を行った。その結果得られた選択肢の散布図(第4図)からは、組合間の回答傾向の違いを説明する要因として(i)リスクとメリットの有無、(ii)量的拡大と金利のいずれを重視するか、という二つの分析軸が見て取れる。

(i)からは市町村・地方公社貸付のリスクを重視する回答傾向の組合と、メリット

(リスクは少なく貸出伸長になる)を重視する回答傾向の組合が分かれていることがわかる。同様に(ii)からは貸出金利の低さを重視する組合と、他の貸出が伸びないなかで貸出伸長への寄与度を重視する組合が分かれていることがわかる。

b. 借入側および他金融機関の姿勢

次に、借り手である市町村・地方公社のスタンスをみるため、市町村・地方公社貸付金の繰上償還があったかどうかきいたところ、「あった」とする回答が39.4%あった。

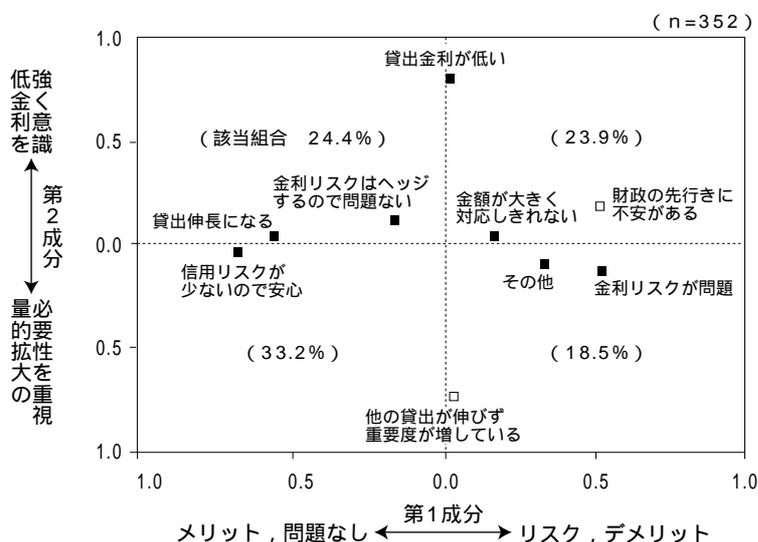
地方財政の悪化から地方公共団体では資金調達コストに対する意識が高まっている

とみられる。この調査結果もそうした動向を反映したものであるう。

また、他金融機関のスタンスをみるため、競合先金融機関の融資姿勢をきいたところ「やや積極的」が45.5%と半数近く、「かなり積極的」が32.6%となった。両者を合わせると8割近くの組合が積極的とみていることがわかる。(注10)

市町村・地方公社貸付金は長期、固定金利のものも多く、超低金利の現状では金利リスクを十分考慮する必要がある。また、繰上償還にみられるように市町村・地方公社は調達コストを意識した資金調達を行って

第4図 選択肢間の関係整理による農協のスタンス把握
主成分分析による因子負荷量(バリマックス回転)



(注) 1. 主成分分析は多くの変数(ここでは選択肢)の情報を少数の変数(主成分)に要約する統計手法。
2. ここでは第1, 第2主成分の解釈(図中の縦軸・横軸に表記)により選択肢間の関係を読み取っている。
3. 図中で近くにある項目同士は同じ組合で回答される割合が高い。逆に離れた項目同士は回答組合が分かれる割合が高い。
4. したがって近くにある複数項目のまとまりは、そのような回答傾向をもつ組合群があることを示す。
(参考) ここでの主成分分析はカテゴリカル主成分分析である。

るようである。さらに、多くの農協管内には積極的な融資姿勢をとっている競合金融機関があり、競争も厳しい。

それに対して農協では、変動型・選択型金利による貸付が浸透しつつある、貸出金伸長への寄与を評価しつつ低金利ないし金利リスクを意識して貸付を行う、といった対応がみられるといえよう。

(注10) 当然ながら、各農協管内において個別金融機関による姿勢の違いがあることは考慮する必要がある。実際、日銀の統計(業種別貸出残高)によれば地銀および第二地銀の市町村向け貸出金残高は7年度以降、前年比伸び率の低下が続いている。

一方、現地調査等によれば、自己資本比率算出上のリスクウェイトがゼロであることから、自己資本比率対策の意味もあって金融機関が積極的に地方公共団体向け貸出を行う例もあるという。

(4) 他金融機関のいわゆる貸し渋り

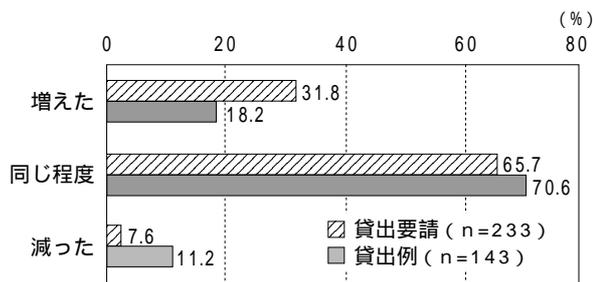
9年秋ごろから中小企業等に対する金融機関の貸し渋りが社会問題となり、本調査でも9年度第2回、10年度第1回の各調査で取り上げてきた。

今回調査ではまず他金融機関のいわゆる貸し渋りによる農協への資金需要について、前回までの調査結果と比較して変化をみた。また、新たにそうした資金の内容についても調べた。

a. 資金需要と貸出例の有無

他金融機関のいわゆる貸し渋りによる農協への資金需要があったかどうかきいた(対象期間は10年6月から10月まで)ところ、貸出依頼を受けたとする組合が56.4%(=

第5図 農協への資金需要の変化
(他金融機関の貸し渋り)



(注) 貸出依頼、貸出例があったとする組合のみの集計。

少し54.3+かなり2.1)、貸出例があるとする組合が35.2%(=少し35.0+かなり0.2)であった。この割合は前年同期よりは増加しているものの、前回調査より減少している。ただし、前回調査の対象期間(9年11月から10年5月まで)は年末および年度末を含んでいるために特に大きな値となった可能性がある。したがって、趨勢的に貸し渋りの面的広がりが縮小したとは必ずしもいえない。

貸出依頼と貸出例の件数がどう変化(最近半年とそれ以前の半年を比較)したかきいたところ、ともに「同じ程度」とする組合が7割程度を占めており、また「増えた」とする組合が「減った」とする組合を上回った(第5図)。

貸し渋りが生じている地域の農協管内では直前半年間の貸し渋りがそれ以前の半年間に比べて増えているようであるが、農協の貸出姿勢は引き続き慎重とみられる。

b. 貸出金額と資金用途

他業態の貸し渋りに対応した貸出金額(最近半年間)をきいたところ、1組合当た

り平均値は100.7百万円(n=117)であった。貸出金額の分布をみると貸出金額5千万円未満の組合が6割以上を占めており、貸出金額5億円以上の組合は2.6%にすぎない。

こうした貸出金の資金使途をきいた(複数回答)ところ、

貸出例があるのは「農外事業資金(組合員)」(51.6%)が過半で最も多く、次いで「自己住宅資金」(42.5%)、「生活資金」(30.1%)、「賃貸住宅等資金」(21.6%)、「農外事業資金(員外)」(20.9%)等であった。また、「農業資金」(15.7%)や「地方公共団体向け」(6.5%)の回答もあった。

農外事業資金(組合員および員外向け)の業種をきいた(複数回答)ところ、「土木建設」が回答率61.5%と特に多く、次いで「小売・流通」(26.0%)、「製造業」(25.0%)、「不動産」(20.8%)等であった。

(5) 資産の自己査定と償却・引当

10年度からの金融機関経営の早期是正措置実施に伴い、9年度には農協でも資産の自己査定が導入された。

ここでは自己査定実施にあたっての課題と、貸出金や有価証券等の運用姿勢への影響をきいた。

a. 自己査定の課題と影響

9年度における資産の自己査定で難しかった点は「債務者の経営状況の把握」(66.2

第7表 自己査定実施による資産運用面での変化
(n = 413, 複数回答)

	(単位 %)
	回 答 率
貸出の審査を今まで以上に厳しくするようになった	60.0
新規貸出について慎重になった	59.1
貸出にできるだけ機関保証をつけるようになった	50.6
経済事業未収金の管理を強化した	46.0
貸出に際してリスクウェイトを意識するようになった	39.2
既往の貸出に追加で保証人・担保を徴求するようになった	18.6
担保掛け目を引き下げた	16.5
貸出にできるだけ保証人をつけるようになった	15.3
有価証券の運用に際してリスクウェイトを意識するようになった	15.3
リスクに見合った金利設定を意識するようになった	7.7

%)、次いで「自己査定の作業日程がきつかった」(52.2%)、「担保の再評価」(42.2%)であった。

なお、難しかった「担保の再評価」の具体的内容(自由記入)としては、「土地価格の低下」「農用地の評価」(a)、「路線価のない物件評価」(b)、「建物の評価」「売買事例不足」(c)、「統一した評価方法がとれない」等があげられた。

このうち特に、土地の評価自体が難しいとの指摘(a, b, c)が注目される。農協貸出の土地担保には中山間地の土地や農地があり、地域によっては取引事例の少ない場合も十分考えられるためである。

9年度の自己査定実施による貸出等資産運用面での変化として、「貸出審査を今まで以上に厳しくするようになった」(60.0%)、「新規貸出について慎重になった」(59.1%)、「貸出にできるだけ機関保証をつけるようになった」(50.6%)、「経済事業未収金の管理を強化した」(46.0%)、「貸出に際してリスクウェイトを意識するようになった」(39.2%)などをあげる組合の割合が多い(第7表)。

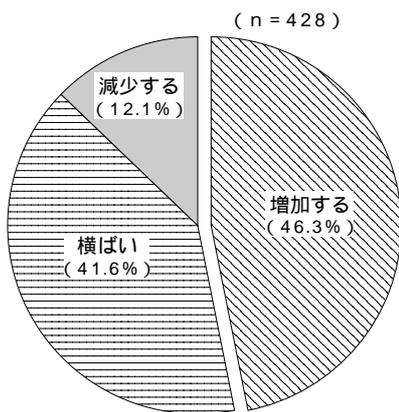
b. 10年度の償却・引当額と要因

10年度の償却額，引当額は9年度に比べ「増加」と回答した組合が46.3%と半数近くあり，同「横ばい」が41.6%，「減少」が12.1%である。

10年度の償却額，引当額が9年度に比べ増加する組合では，その理由として，「景気悪化等で貸出先の経営内容や所得等が悪化し，回収懸念先が増加すると見込まれる」（78.2%）をあげる組合が最も多く，次いで「地価下落等により担保価値の低下が見込まれる」（49.2%），「決算期が3月以外のため，10年度決算から自己査定を実施する」は8.6%となっている（第6図）。

以上の結果からみて，自己査定の実施は債権管理の強化，リスクウェイトに対する意識の高まり，貸出姿勢の慎重化，等をもたらしたといえよう。また，景気悪

第6図 10年度の信用事業に関する償却，引当額見込（前年度比）



増加の理由（n=197，複数回答）（単位 %）

景気悪化等で貸出先の経営内容や所得等が悪化し回収懸念先が増加すると見込まれる	78.2
地価下落等により担保価値の低下が見込まれる	49.2
決算期が3月以外のため，10年度決算から自己査定を実施	8.6

化や地価下落の影響が大きいとはいえ，上記～のような変化が償却・引当額の増加見込みにも反映されているのであろう。

5. まとめ

(1) 調査結果のまとめ

組合員台帳やメイン業務システムを中心にして組合員情報の蓄積がなされている。組合員台帳のデータベース化が進んでいるほか，各部門の電算システムを統合して総合的な組合員情報を利用している農協もあった。

多くの農協で正組合員死亡後の資格継承は，主に家のあとつぎであり，その資格は正組合員となる場合が多いようである。しかし一部の農協では，継承者が准組合員となる場合も多いとみられる。また，一戸複数組合員化により，正組合員の死亡時点で既に家族が加入している例がかなりあるとみられる。

農協賃貸住宅資金には，組合員の世代交代に対応した相続税対策等の資金需要要因があるものの，景気悪化および賃貸住宅需給悪化の影響がでてきたようである。

市町村・地方公社貸付金は長期，固定金利のものも多く，超低金利の現状では金利リスクを十分考慮する必要がある。借り手である市町村・地方公社は繰上償還にみられるように調達コストを意識した資金調達姿勢を強めているともみられる。また，他金融機関との競争もある等，農協からみた市町村・地方公社向けの融資環境は厳しい

面もある。それに対して農協では、変動型・固定金利選択型の金利による貸付が浸透しつつある、貸出金伸長への寄与を評価しつつ低金利ないし金利リスクを意識して貸付を行う、といった対応がみられる。

貸し渋りが生じている地域の農協管内では直前半年間の貸し渋りがそれ以前の半年間に比べて増えているようであるが、農協の貸出姿勢は引き続き慎重とみられる。

自己査定の実施は、債権管理の強化、リスクウェイトに対する意識の高まり、貸出姿勢の慎重化、等をもたらしたとみられる。

(2) 金融自由化後の経営環境に適應

しようとする農協の動き

金融自由化、組合員の世代交代、長期にわたる不況など、農協信用事業をめぐる経営環境の動きは不安定になっている。今回の調査結果からは、農協信用事業がこうした環境変化に対応して経営管理を強化する新しい動きが見て取れる。

組合員の世代交代が進むなかで 組合員情報の電子化のように新しく高度なサービス提供の基礎となりうる動きが進んでいる。

景気悪化の影響は広範にみられる。償

却・引当増加見込みの要因にもみられるように、景気悪化や地価下落により貸出の信用リスクは増大していると考えられる。また、賃貸住宅資金の需要にも景気悪化が影響を落としている。

市町村・地方公社貸付についても、金利リスクや地方財政の悪化を意識して、量的な拡大とリスクのバランスを慎重にはからねばならなくなっている。

さらに、賃貸住宅の需給や、市町村・地方公社の繰上償還など、市場における各種変動への速やかな対応がより一層重要になっており、そのためにもリスクと収益の総合的な管理が求められる。

そうした意味で、自己査定導入のインパクトは経営管理強化の面に影響を与えていると考えられる。

このように、今回の調査結果からは、農協が金融自由化後の新しい環境に適應しようとして変化していく方向が見えてくる。特に、市町村・地方公社貸付金への対応や自己査定導入後の資産運用面での変化等に端的にみられるように、重要性を増しているリスクや収益の管理面で対応強化が進みつつあるといえるのではないかと。

(平澤明彦・ひらさわあきひこ)